

◇ 国 語

国 8－1～国 8－16 まで 16 ページあります。

第一問 次の文章【Ⅰ】・【Ⅱ】を読んで、後の問いに答えよ。

【Ⅰ】

アメリカの生徒は、ドイツの生徒にくらべて比較にならぬほど少ししか教わらない。だが同時に、信じられぬほど多くの試験を受けなければならないにもかかわらず、かれらはまだこちらの生徒にみられるようなコチコチの点取り虫にはなっていない。これは、アメリカの学校生活の意味がこちらとは違うからで、アメリカでは合格の免状を官界への入場券と考える例の^Aカンリョウ主義がまだはじまってまもないのである。アメリカの青年たちは、なにものをも、またなんぴとをもはばからない。かれらは伝統や社会的地位にたいしても敬意を払わない。かれらが重んじるのはただ人々の個人的ギョウセキ^Bだけである。そして、これをアメリカ人は「民主主義」と呼んでいるのである。たとえその本質がこうしたことばの使い方によっていかにゆがめられているにせよ、とにかく民主主義をかれらはこのように考えているのであって、ここではそれが問題なのである。^Cかれらは教師というものをこう考えている、この男は僕にかれの知識や方法を僕のお父さんのお金と引換えに売っているのだ、ちょうど野菜売りの女が僕のお母さんにキャベツを売るように、と。そして、それ以上は別に考えない。たしかに、このばあいの教師がたとえばフットボールの先生だったならば、かれはかれらにとってこの方面での指導者であろう。だが、もしかがそうではなく、また一般にスポーツ方面での先生でないならば、かれはどこまでも一介の教師であって、それ以外のいかなる人でもないのである。だから、アメリカの若い人たちは、かれから「世界観」だとか、かれらの生活の基準となるべき原則だとかを売ってもらうことができるなどとは夢にも思っていないのである。さて、もとよりいま述べたような形でわれわれはこうした考え方に賛成するわけにはいかない。だが、このようにわざと極端に表現した考え方のなかにもなお一片の真理がふくまれているかどうかは、一考の余地があるであろう。

満堂の学生諸君！ 諸君はこのようにわれわれに指導者としての性質をもとめて講義に出席される。だが、そのさい諸君は、

百人の教師のなかのすくなくとも九十九人は人生におけるフットボールの先生ではないということ、いな、およそいかなる人生問題についても「指導者」であることを許されてはいないということ、を忘れておられる。考えてもみられよ、人間の価値はなにも指導者としての性質をもつかどうかできまるわけではない。また、それはともかくとしても、ある人を偉い学者や大学教授たらしめる性質は、かれを實際生活上の、なかならず政治上の指導者たらしめる性質とは違ふのである。それに、この指導者としての性質をもつかもたないかはまったく偶然によることなのであつて、もし教壇に立つ人のすべてが学生たちの無理な期待にこたえて指導者としての性質をはたらかそうなどと考えたならば、それはきわめて憂慮すべきことである。だが、それ以上に憂慮すべきは、教室で指導者ぶることが一般に大学教授に放任されているばかりである。なぜなら、自分自身を指導者だと思つてゐる人ほど実際にはそうでないのが普通であり、また教壇に立つ身としては、自分が実際に指導者であるかどうかを証明すべきいかなる手段も与えられていないからである。ある大学教授が、自分の天職を学生たちにたいする助言者たることであると考へており、しかもかれらの信頼を受けているようなばあいには、かれは学生たちとの個人的な付き合いにおいてかれらのために尽くしてやるがいい。もしまたかれが世界観や党派的意见の争いに関与することを自分の天職と考へているならば、かれは教室の外へ出て、實生活の市場においてそうするがいい。つまり、新聞紙の上とか、集会の席とか、または自分が属する団体のなかとか、どこでも自分の好きなどころでそうするがいい。だが、聴き手が、しかもおそらく自分と意見をことにするであろう聴き手が、沈黙を余儀なくされているような場所で、得意になつて自分の意見を發表するのは、あまりに勝手すぎるというものであらう。

(マックス・ウェーバー著、尾高邦雄訳『職業としての学問』による)

【Ⅱ】

ネット化とグローバル化、少子高齢化という、二一世紀の日本を条件づけている三つのマクロな条件は、一九九〇年代以降、新自由主義的な諸政策と結びつくことによって様々なキユウジョウを大学に発生させてきた。^(注二)大綱化と大学院重点化、国立大学法人化という一連の改革政策が、どのような結末と結びついてきたかについてはすでに論じた。(中略) 問われるべきは、誰がこのボタンの掛け違いを解きほぐし、今や複雑骨折が悪化しているとしか言いようのない日本の大学を治療していけるのかという点である。もちろん、その最初の答えが大学自身となるのは疑いない。しかし大学とは、いったい誰なのか？

企業や自治体、国ならば、答えは明快である。企業が株式会社なら、まず^(注二)ステークホルダーとしての株主がおり、次にその企業に雇われている社員がいる。そしてこの両者の間で、企業の行く末に責任を負うのは アイ である。自治体や国ならば、まず イ としての住民や国民がおり、彼らから権力を託された首長や政府がある。ところが大学の場合、これらのアナロジーでその主体を捉えることはできない。学生は、大学の「ステークホルダー」でも「有権者」でもないし、大学に雇われているのは教員だけではない。それにもかかわらず、大学の中核をなすのは学生と教員で、しかもこの両者は高い自立性を有している。

つまり大学は、企業などと同じような意味での「組織」ではないし、国や自治体などと同じような意味での「ウ」でもない。さらにそこにいる人々は、教団のように同じ考えでまとまっているわけでもなく、現代の都市のようにばらばらなのでもない。一面で大学は、「教師と学生の協同組合」という起源からするならば、中世の都市共同体に近い面を持つが、近代国民国家のなかで発展した大学は、やはり教育研究のための制度的機構でもある。さらに近年、「知識基盤型社会」とも呼ばれるアカデミック・キャピタリズムのなかで大学はますます企業組織に近い面も備え始めている。つまり大学には、これらの異なる組織的性格が共存しているのであり、この複合性に大学の難しさがある。

^(三) 私はいくつかの著作で、大学を「カレッジ」と「ファカルティ」と「ユニバーシティ」の複合体として捉えてきた。まずカ

レッジとは、中世の大学、すなわち教師と学生の協同組合としての大学にまで遡れる大学概念であり、大学は単に特定の専門知識を教えるだけの機関ではない。むしろ知的生活が共同で営まれるコミュニティとしての性格を有し、だからこそこのカレッジにとって学寮は決定的に重要である。次に「ファカルティ」とは、とりわけ近代の大学、すなわち研究と教育の一致を目指した「フンボルト型大学」のなかで発達してきた大学概念で、関連の深い専門領域の研究者たちから構成される学部や学科の連合体として大学は理解される。フンボルト原理そのものは教師と学生の双方向的な学びという視点を含んでいるが、ファカルティとしての大学は、基本的には教授中心の大学概念である。最後の「ユニバーシティ」としての大学は、現代の大学、すなわち「アカデミック・キャピタリズム」のなかでの知的創造の「エージェント」としての大学概念である。この意味での大学は、決して単に教授中心でも、あるいは教師と学生中心でもなく、様々な知的専門職の分業化されたネットワークを含む。

これらの三つの、時には矛盾し、対立する大学概念のどれか一つを欠落させても、大学の未来は切り拓かれない。大まかに言えば、今日、最も「ケンチョ」になってきているのは、「ユニバーシティ」と「ファカルティ」のせめぎあいである。九〇年代以前の、つまり規制緩和やグローバル化以前の日本の大学では、明らかに「ファカルティ」としての大学が支配的地位を占め、「カレッジ」も「ユニバーシティ」も後景に退いていた。とりわけ国立大学、それに大規模私立大学では、概して学部教授会自治の意識が強く、学長室といえどもその「キンコウ」の上に立っていた。

それが九〇年代以降の新自由主義的諸改革により、今では「ファカルティ」と「ユニバーシティ」の力関係は微妙に変化している。しかし日本の大学で、今日なお脆弱^{ぜいじやく}なのは、カレッジとしての大学の観念である。この点は、大学概念の根本がむしろカレッジにある欧米の大学とは著しい対照をなす。近代日本の「大学」は、そもそも「カレッジ」を欠いたところから出発したので、アカデミック・キャピタリズムのなかに大学が呑み込まれ、旧来的な「ファカルティ」が大いなる転換を迫られるなかでも、依然としてこの面が意識されることはない。

このいびつな構造において、一九九〇年代以降の変化では、「ファカルティ」の底辺が最もダメージを受けていった。すなわち、若手研究者たちの基盤が崩壊していったのだ。（中略）総じて言うなら、大学を支えてきた若手の「ファカルティ」の基盤が崩

れ、研究と教育の両面で日本の大学の「底力」がボロボロになっていったのが、「大学改革の時代」の実態である。そしてまさにこの時代、とりわけ産業界や政府サイドから声高に語られるようになり、また法的措置もとられていったのが、「学長のリーダーシップ」というスローガンであった。

(吉見俊哉『大学は何处へ 未来への設計』による)

(注一) 大綱化

…一九九一年度より当時の文部省が実施した大学設置基準等の改正のこと。大学設置基準の規制緩和により学部名称の変更や教養部の解体などの大学変革が行われることとなった。

(注二) ステークホルダー

…株主、経営者、顧客、取引先など企業の利害関係者のこと。

(注三) アカデミック・キャピタリズム…大学資本主義。大学を企業体として捉え、社会資本の発展を目指す考え方のこと。

(注四) ファカルティ

…大学の学部、学部の教授団、もしくは大学全体の教員組織のこと。

(注五) フンボルト型大学

…ベルリンフンボルト大学に端を発する、研究と教育の一体化を目指す大学理念に基づく大学のこと。

問一 傍線部A・B・C・D・Eと同じ漢字を含むものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選べ。

A カンリョウ

- ① 仕事がかんりょうする
- ③ ドウリョウとの協力
- ⑤ ホンリョウを活かす

- ② チリョウに専念する
- ④ リョウ教室

1

B ギョウセキ

- ① 成分をブンセキする
- ③ 犯人のツイセキ
- ⑤ 良いセイセキをのこす

- ② ザセキ指定
- ④ これまでのチクセキ

2

C キュウジヨウ

- ① キュウメイ施設
- ③ キュウヨを支給する
- ⑤ キンキュウ事態

- ② 事件のキュウメイ
- ④ ヒンキュウに耐える生活

3

D ケンチヨ

- ① ボウケン物語
- ③ ケンザイ化
- ⑤ ケンサツ庁

- ② ケンセツ現場
- ④ シケン勉強

4

E キンコウ

- ① 実力がキンコウする
- ③ ヘイコウした路線
- ⑤ 増加ケイコウ

- ② ヘイコウ感覚
- ④ ヘイコウ四辺形

5

問二 空欄 ア・イ・ウ に入る最も適当なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選べ。

ア ①ステークホルダー ②社員 ③経営者 6

④顧客 ⑤組織

イ ①首長 ②責任者 ③社員 7

④有権者 ⑤政府

ウ ①組織 ②制度的機構 ③社会 8

④教団 ⑤協同組合

問三 傍線部（二）「かれらは教師というものをこう考えている」とあるが、筆者のいう「アメリカの生徒」の考えの内容として最も適当なものを、次の①～④の中から一つ選べ

9

①大学の教師は知識や方法をできるだけ高く売りつけようとする商人であるということ。

②大学の教師はスポーツの先生と同じように知識や方法を売るものだということ。

③大学の教師は一介の教師として知識や方法を教える能力を持っているのだということ。

④大学の教師は「世界観」や生活の原則などを教える指導者でもあるということ。

問四 傍線部(二)「ある人を偉い学者や大学教授たらしめる性質は、かれを實際生活上の、なかんずく政治上の指導者たらしめる性質とは違うのである」とあるが、筆者の考えの説明として最も適当なものを、次の①～④の中から一つ選べ。

10

- ①大学教員の人間的な価値とは指導者として優れた言論を振るう能力とは無関係であるということ。
- ②大学教授の地位はあくまで学者としての学問的な基準で判断されているものだということ。
- ③教壇に立つものが指導者であるためには指導者としての能力を自ら証明すべきであるということ。
- ④大学教授は世界観や党派的な意見を述べる必要があるならば教室でも述べるべきであるということ。

問五 傍線部(三)「私はいくつかの著作で、大学を「カレッジ」と「ファカルティ」と「ユニバーシティ」の複合体として捉えてきた」とあるが、次の説明の中にある空欄[エ]・[オ]に当てはまることばを、本文中の語句を用いて答えよ。なお、[エ]は一五字以内、[オ]は二五字以内とする。

a 「カレッジ」とは、中世の大学に端を発する大学概念であり、単に専門知識を教えるだけの機関ではなく、教師と[エ]協同組合Ⅱコミュニティとしての性格を持っている。

11

b 「ファカルティ」とは、近代のフンボルト型大学の中で発達した概念であり、[オ]研究と教育の一致を指向している。

12

問六 傍線部(四)「アカデミック・キャピタリズムのなかでの知的創造のエージェントとしての大学」とあるがどうということか。次の文の カ に当てはまるように本文中の語句を用いて説明せよ。なお、カ は二五字以内とする。

13

社会における知識的基盤を支える カ 「大学ということ。」

問七 問題文【Ⅰ】・【Ⅱ】を読んで比較した次の説明文を読み、キ・ク に当てはまるように、本文中の語句を補え。

問題文【Ⅰ】はドイツの経済学者マックス・ウェーバーが一九一九年にミュンヘンで行った講演である。大学教授が政治的な指導者として学生を扇動することを戒める彼の論旨は、問題文【Ⅱ】で用いられた表現を使えば、旧来のカレッジから キ としての教授組織を独立させることが学問の自由につながるという主張であると言える。

問題文【Ⅱ】の著者は現代の日本の大学改革の時代に批判的な観点から、「学長のリーダーシップ」のもとに進められるユニバーシティとしての大学の変革に対して、キ としての大学組織がダメージを受けていることを憂えていると読める。筆者の現状への処方箋は ク としての大学概念を意識的に再構築することだと考えられる。

キ

14

ク

15

問八 本文の内容と合致するものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

16

- ① アメリカの生徒は、大学教授にフットボールの指導者のような役割を求めているのだ、と筆者は捉えている。
- ② 大学教授は、聴き手は意見を異にするであろう教室において自らの世界観や党派的意見を述べるべきではない。
- ③ 大学は企業のような組織でも、国や自治体でもなく、教師と学生とはむしろ教団のようにまとまっている。
- ④ 現代の大学はファカルティの独立性が強いため、学生の意見を取り入れたカレッジを意識することが必要である。
- ⑤ 産業界や政府サイドからの影響を排除するためには学長のリーダーシップが必要な措置である。

第二問 次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

昨年十一月～十二月に、「朝日新聞」がコロナ禍がもたらした生活への影響調査をおこなっていた。マスク着用の理由に「感染対策よりも人の目が気になる」をあげた人が三分の一以上いる。スーパーや電車でマスクをしていない人を見ると「モヤモヤする」は七五%もいた。「人の目が気になる」と圧力を感じたり、同調しない人を見ると「モヤモヤする」人が少なくないことがわかる。

《他人と違うのは「誤り」》

ここでのいう圧力とはいわゆる同調圧力である。同調圧力とは行為や意見で多数派に従うように仕向けられる圧迫感である。

とはいっても同調圧力は日本社会にのみ固有の社会現象ではない。同調圧力自体は、どの社会にもみられる。たとえばドイツの政治学者エリザベート・ノエル・ノイマンの「沈黙の螺旋理論」にみることができる。ノイマンは言う。人々は社会的孤立を恐れるから多数派とされる意見だけが声高に語られることになり、少数派意見は表明されにくくなる。かくてメディアが特定の意見が優勢と報じると、異なる意見は沈黙し、世論は螺旋を下るように優勢な意見にシユウソクされていく、という。

だから同調圧力はフヘン^B的現象ではある。が、それにしても、世間体を気にし、空気をよみ「ごたぶん^もに洩れず」を世渡り術としがちな日本人は、同調圧力にことの外^{ほか}敏感になりやすいとはいえそうである。

そこで思い出すのが、政治学者石田雄氏の指摘である。氏は日本語で「違う」という言葉が different の意味と同時に wrong（誤り）の意味でも使われることに着目し、「他人と違うことは間違いだという考え方と関係しているのではないか」（『日本の政治文化——同調と競争』）と言っている。

同調圧力の一般論はこれくらいにして、私の経験を解き口にして同調圧力の作動メカニズムについて考えていこう。

《圧力の被害者が加害者に》

私が若いころある会議に参加していたときのこと。ある案件が審議された。ひとりの委員（Aとする）だけが、執拗に反対意見を言っていた。会議は、建前上は意見を十分戦わせて決定する熟議民主主義だから反対意見それ自体はかまわないはずだ。ところがこれでは全会一致とはならないと空気を読んでのことだろう。年長のB委員が会議終了後に、くだんのA委員を呼んで、こんな説論を始めた。私がおその内容を知ったのは、後にB委員から手柄話のように聞かされたからである。

年長のB委員はA委員にこう言った。皆さんが賛成しているときに、どうしてあなたがいつまでも反対するのか、これ以上反対し続ければ、皆さんに常識を持たない人と思われてしまいますよ、と。論すように脅かしのようなことを言っていたのである。

A委員の反対意見に論理的な誤謬を指摘するというのではない。会議の風向きに従っていないことが非難されている。さきの石田氏の言葉でいえば、different ≡ wrong で「他人と違うことは間違い」という同調圧力のあからさまな行使である。A委員はこの同調圧力に屈したのか、その後の委員会では沈黙をつづけた。こうして問題の案件は満場一致で可決することになった。

とすると、同調圧力の被害者と加害者は別人で、同調圧力の急先鋒は特定の意見や行為の熱狂的シンポウ者（トウル・ビリーバー）と思うかもしれない。たしかに、そういう場合も少なくないが、そういう場合だけではない。ここが同調圧力問題のややこしいところだ。圧力をかけられた「被害者」が一転圧力をかける「加害者」になることも少なくないのである。むしろ、後者のねじれにこそ、同調圧力が雪だるまのようにヒダイ化していく仕掛けがある。

《同調への「怨恨」を醸成》

むろん同調圧力に従うことは多数の輪の中に入ることだから、世間とつながっているという安心感や安定感がえられるコウノウがある。しかし多数派と異なった意見を表明したい、行為をしたいと強く思っている人には、自分の意に反して従わざるを得なかったという「怨恨」がたまりやすい。A委員のように従わなければ非難などの制裁があり非常識な人や困り者などのレッテ

ルを貼られることをおそれ、しぶしぶ同調する場合も少なくない。こうしたシブシブ（同調）派には同調（させられたことへの）ルサンチマン（怨恨）が醸成されやすい。

こうした人が同調しない人を目の当たりにすると、どうなるか。自分はこれだけ我慢して従っているのに、我慢していないやつがいる、けしからんとなり、同調圧力を行使する側になりやすい。そんな道筋も少なくない。さきほどふれた委員会でA委員をたしなめた年長のB委員は、本当はこう言い添えたかったのではないか。私だって、本当はあなたのように自由に意見を言いたいのだ。そこを私は我慢しているのだ、それなのにあなたは、と。

〔竹内洋「同調圧力、私は我慢してるのに」（「正論」産経新聞二〇二二年四月一日）による〕

問一 傍線部A・B・C・D・Eと同じ漢字を含むものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選べ。

A シュウソク

- ①天体をカンソクする
- ②シーズン終盤にシツソクした
- ③大いなるソクセキを残す
- ④親のソクバクから逃れる
- ⑤ソツキョウで演奏する

17

B フヘン

- ①ヘンソウして正体を隠す
- ②ヘンサチが伸びる
- ③ヘンキョウの地で生きる
- ④ダンペン的な知識
- ⑤このようなことはナンベンかあった

18

C シンボウ

- ①海外のハウジンを救出する
- ②郷里の高校にハウシヨクする
- ③ハウシヨクの時代が続く
- ④善のみでなく悪をもハウセツする
- ⑤芸術はモハウから始まる

19

D ヒダイ

- ①残飯をタイヒに加工する
- ②自動車のネンピを向上させる
- ③シンビ的な雰囲気
- ④兵役をキヒする
- ⑤ヒタンに暮れる

20

E コウノウ

- ①コウエキ法人を名乗る
- ②ハツコウの少女
- ③ソコウ調査の結果
- ④事件のジコウが過ぎる
- ⑤判決を不服としてコウソする

21

問二 コロナ禍で人々はなぜマスクをするのか。次の ア に本文にあることばを使い、十字以上、二十字以内で答えよ。

ア ので、マスクをする人が少なからずいる。

22

問三 本文で書いてあることについて、次の a・b・c・d・e は正しいか、それとも正しくないか。「正しい」場合は解答欄の①を、「正しくない場合」は解答欄の②を選べ。

a ノイマンの知見によれば、同調圧力は日本社会に固有の社会現象と見られる。

23

b 同調圧力の被害者は恨みがたまりやすく、一転して同調圧力をかける側に回ってしまうことがある。

24

c スーパーや電車でマスクを着けていない人を見ると「モヤモヤする」人が三分の一程度いる。

25

d 同調圧力をかける人は狂信的シンポウ者であり、被害者になることは少ない。

26

e A委員の反対意見に論理的な間違いがあったため、年長のB委員に諭されたわけではない。

27

問四 B委員は筆者に、なぜA委員とのやりとりを手柄話のように話したと考えられるか。六十字以上、八十字以内で答えよ。

28

問五 あなたが今までに経験した同調圧力の例を八十字以上、百字以内で述べよ。

29

問六 あなたは同調圧力について、賛成か、反対か。賛成か、反対か明記し、その理由について八十字以上、百字以内で述べよ。

30